

かぬま KANUMA-NIKKO にっこう



東武鬼怒川線のSL「大樹」(日光市)

公開講演会のご案内

講師 経済アナリスト 獨協大学経済学部教授

もり なが たく ろう
森永卓郎氏

日時 平成29年11月4日(土)
開場:午後1時30分 開演:午後2時

会場 鹿沼市民文化センター 小ホール

テーマ 「今何が起きているのか？」
世界経済と日本経済」

入場 無料(*ただし、入場には、入場整理券が必要です。)

お問合せ・整理券配布窓口

本誌4ページをご覧ください。

会員増強運動を展開中!

2017(平成29年)秋号
vo17.

17

11月1日/広報委員会
通巻第62号



公益社団法人鹿沼日光法人会

部下対応ー上手な聴き方、話し方

産業カウンセラー

柏木勇一

◆「YES」だけでなく

「NO」を伝えることも重要

食品メーカーの製造部門に勤務して10年。30代のSさんは後輩への気配りも良く、半年前にグループ・リーダーになり、業績向上を目指して、職場の雰囲気作りをモットーに働いています。リーダーとしての責任と自覚を感じ始めて、自分はこのような話し方でいいのだろうか、という悩みを持ち始めました。これまでは後輩に対して「NO」と言っただけだと思いき、ほとんどが「YES」の発言でした。「相手に迷惑がかかるのか、は？」「関係がまずくなるかも」というのが理由でした。しかし、業務上の問題を解決していくためには、「NO」の反応、つまり反対の意見も伝えることも必要と考え、具体的な話し方を相談してきたのです。Sさんが気づいたように、「YES」と「NO」の双方を率直に伝え合うことで、職場の風通しが良くなります。

◆不満と要望をはっきり分けること

次のステップです。ちゃんと伝えたいのに協力してもらえない。言えど言えど相手との関係が悪くなる、という場面が想定され、実際、Sさんも心配でした。このような場合は、自分の要望ではなく、不満の方が強く伝わっている可能性が考えられます。不満の裏側には、自分が望むこと、相手にしてほしいことなどの要望があるはずですので。

Sさんのケースではなく、分かり易い事例を紹介します。例えば仕事上のミスが多い部下がいます。上司としては困ります。とても不満です。その裏にはミスをしたくないで仕事をしてほしい、という願いがあります。叱責や注意ではなく、具体的な要望を出すことが重要です。「今後は必ずダブルチェックしてほしい」とか「進捗状況を毎日報告してほしい」などを伝えること。その際は望むことをひとつに絞ることがポイントです。相手への不満ではなく、自分の要望に焦点を当ててください。

自分に焦点を当てる点に、上手な話し方の秘訣があります。You(あなた)メッセージではなくI(わたし)メッセージで話すことです。「何度言ったら分かる」ではなく「大事なことだからしっかり覚えて置くように」。「報告しないで、どういうつもりなんだ」ではなく「途中で進捗を報告してくれると安心だ」などが望ましい表現です。

◆「あいつちやうなまきー」の姿勢を示すこと

気配りのあるSさんに、ふだんの聴き方を聞いてみました。そこで気づいた、改めてほしい点は、途中で話の腰を折ることでした。「やっぱりいつも忙しいから早く終えたい」という気持ちがありますから、部下が言っていることは違うなと思うと、つい口をはさんでしまいます」と反省の弁を語ってくれました。上手な聴き方の5つのポイント

最後にSさんには、何でも伝えなければいけない、ということではなく、相手が聴ける準備ができていられるかも考えるように話しました。



産業カウンセラー
柏木 勇一

【筆者紹介】

柏木 勇一（かしわぎ・ゆういち）
一九四一年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

税金 問答



問い1

印紙税を誤って納付した場合の還付手続きの方法について教えてください。

答え

契約書や領収証などの印紙税の課税文書に誤って過大に収入印紙を貼り付けてしまったような場合には、印紙税の過誤納金として還付の対象となる場合があります。

【還付の対象となるもの】

1. 請負契約書や領収書などの印紙税の課税文書に貼り付けた収入印紙が過大となっているもの
 2. 委任契約書などの印紙税の課税文書に該当しない文書を印紙税の課税文書と誤認して収入印紙を貼り付けてしまったもの
 3. 印紙税の課税文書の用紙に収入印紙を貼り付けたものの、使用する見込みのなくなったもの
- なお、収入印紙は、印紙税の納付のみでなく、登録免許税や

国への手数料の納付などにも使用されています。したがって、例えば、登録免許税や特許手数料を納付するために収入印紙を貼り付けたような場合には、たとえ誤って貼り付けたものであっても印紙税法による還付の対象とはなりません。

印紙税法による還付を受ける場合には、「印紙税過誤納確認申請書」に必要事項を記入のうえ、納税地の税務署長に提出してください。この場合の納税地は、文書の種類や記載内容などによってそれぞれ異なる場合があります。なお、申請に当たっては、印紙税が過誤納となっている文書と印鑑、法人の場合は代表者印が必要となります。

還付される税金は、銀行口座振込あるいは郵便局を通じての送金となるため、還付金を受け取るまでに若干の日数がかかりますのでご了承ください。

(注) 収入印紙の交換制度(郵便局)

汚損し又はき損されていない収入印紙は、最寄りの郵便局で他の額面の収入印紙と交換することができま

す。この場合、郵便局に提出する収入印紙1枚につき5円の手数料がかかります。

なお、収入印紙を現金に交換することはできませんのでご注意ください。

平成29年分年末調整説明会のお知らせ

税務行政につきましては、日頃から格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、給与所得者に係る年末調整説明会を下記の日程等により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では、「年末調整のしかた」や「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを使用して説明を行いますので、ご出席の際にはお持ちいただきますようお願い申し上げます。

また、年末調整関係用紙及び法定調書の用紙が不足する場合には、説明会会場でお渡しいたしますので、会場受付にて担当者にお申し付けください。

開催日	開催時間	開催場所
11月20日(月)	13:30～15:30	鹿沼市民文化センター 小ホール 鹿沼市坂田山2-170
11月21日(火)	13:30～15:30	日光市今市文化会館 大ホール 日光市平ヶ崎160

(説明会についてのお問合せ先)

鹿沼税務署代表電話番号 TEL0289-64-2151

自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。

(注) 用紙については、これまでどおり税務署の窓口でも配布しておりますが、一部の用紙につきましては、コピーしたものや国税庁のホームページからダウンロードしたものを使用することができますので、是非ご利用ください。

秋空に向け、ナイスショット!! “第5回会員親睦ゴルフ大会”を開催

当法人会主催による第5回会員親睦ゴルフ大会が、去る10月3日(火)、鹿沼市八洲カントリークラブにおいて、会員80名が参加して開催されました。

当日は、雨模様が心配されましたが、秋の晴天に恵まれ、参加者は、絶好のコンディションの中で、成績も好調となり、プレイヤーからはナイスショットの声

がグリーンに響き渡りました。今回は、役員をはじめ、関係者のご努力により、昨年を上回る参加者があり、大会は大いに盛り上がり

ました。団体の部では、今市Aチーム(粉川昭一氏、齊藤 勲氏、伊藤郁夫氏、渡辺悦雄氏)が優勝、個人の部では、三中春彦氏が優勝しました。プレー後に行われた表彰式では、入賞者に豪華賞品が手渡され、



ナイスショット!

会場は大いに盛り上がりました。参加者の皆様、一日お疲れ様でした。

なお、今回の事業に次のとおりご協賛をいただきましたので、ご報告いたします。大変、ありがとうございました。

〔協賛企業〕

大同生命保険株式会社

宇都宮支社

AIU損害保険株式会社

宇都宮営業支店



高橋会長(左)と優勝の三中氏(右)



表彰式及び懇親会会場風景

個人戦

優勝 三中春彦(今市ブロック) ネット 69.8
準優勝 湯澤義典(鹿沼ブロック) ネット 72.2
第3位 伊藤郁夫(今市ブロック) ネット 73.2

【ベストグロス賞】

太田吉友(栗野ブロック) 36・39 グロス 75

団体戦

優勝 今市Aチーム
(粉川昭一、齊藤 勲、伊藤郁夫、渡辺悦雄)
準優勝 鹿沼Bチーム
第3位 鹿沼Aチーム

OA機器・オフィス家具・学校教材・理科機器・ICT教材
ホームページ制作・クラウドコンピューティング導入支援

M A T S U Y A

OFFICE PORTAL®

〒322-0025 栃木県鹿沼市緑町1-2-39
TEL 0289-62-0101 FAX 0289-65-3684

Email mail@matuya-net.jp

WEB http://www.matuya-net.jp

高速プリンタ・デジタル複合機・オフィス家具
ネットワークソリューション・コンピューター

システム興産株式会社

ホームページ http://www.shisutemu-kousan.co.jp

本社

〒320-0851 宇都宮市鶴田町1559-2
TEL.028-648-7878 FAX.028-648-8555

県北営業所

〒329-2136 矢板市東町3004-4
TEL.0287-43-9898 FAX.0287-43-9897

県南営業所

〒328-0032 栃木市神田町12-5
TEL.0282-21-8484 FAX.0282-21-8485

公開講演会のご案内

経済アナリスト 獨協大学経済学部教授

もりなが たくろう
森永 卓郎 講演会



テーマ

「今何が起きているのか？
世界経済と日本経済」

日時

平成29年11月4日(土)
開場:午後1時30分
開演:午後2時

会場

鹿沼市民文化センター 小ホール

入場

無料

主催

公益社団法人 鹿沼日光法人会

問合せ・整理券配布窓口

【法人会各事務局】

【鹿沼支部】鹿沼商工会議所/TEL0289-65-1111
栗野商工会/TEL0289-85-2281

【日光支部】日光商工会議所 今市事務所/TEL0288-30-1171
同 日光事務所/TEL0288-50-1171
同 鬼怒川事務所/TEL0288-70-1171

足尾町商工会/TEL0288-93-2267

【本 会】公益社団法人 鹿沼日光法人会/TEL0289-65-1201

*整理券の郵送（郵送料は自己負担願います）を希望される方は、本会まで、直接お電話ください。

県連主催会員研修会を開催！

去る9月7日(木)午後1時30分より、ホテルニュー塩原において、栃木県法人会連合会主催による会員研修会を開催。第1部は、宇都宮税務署法人課税第1部門 國藤統括国税調査官より「税務調査について」というテーマで、第2部は、落語家林家三平氏より「笑いと人生」というテーマで開催、終了後、懇親会を開催しました。



林家三平氏講演



山内所長講話



研修風景

去る9月13日(水)午後3時より、ニューサンピア栃木において、当法人会役員研修会を開催、第1部は、館野鹿沼税務署長より「税金よもやま話」私の税務経験から」というテーマで、第2部は、山内横浜税関宇都宮出張所長より「最近の税関行政について」というテーマで、50名が参加いただき開催しました。

役員研修会を開催！

(公社)鹿沼日光法人会セミナー等のスケジュール

日時	曜日	時間	場所	タイトル・内容	講師等
【本会】					
11月4日	土	午後2時～午後3時30分	鹿沼市民文化センター小ホール	公開講演会『今何が起きているのか？世界経済と日本経済』	経済アナリスト・獨協大学教授 森永卓郎氏
11月19日	日	午前10時～正午	JR今市駅前通り「日光」焼きそばまつり会場	第4回税金クイズ(青年部会主催)	税金に関するクイズに答えていただき、賞品をゲットしよう！
11月28日	火	午後1時30分～午後4時	鹿沼市民情報センター	経営者セミナー(F&Mセミナー)『ヒトが採れてヒトが育つ会社の共通点』	(株)エフアンドエム中小企業コンサルティング部長 市川 賢氏
12月13日	水	午後1時30分～午後3時30分	日光商工会議所大会議室	法人税・消費税の決算説明会	鹿沼税務署担当官
12月14日	木	午後1時30分～午後3時30分	鹿沼商工会議所大会議室	法人税・消費税の決算説明会	鹿沼税務署担当官

管内イベント情報(平成29年11月～平成30年3月)

*各ブロック管内のイベントを掲載しました。詳細については、各ブロックにお問い合わせください。

鹿沼ブロック(☎0289-65-1111)

事業名(行事名)	開催日・時間	開催内容等
冬渡祭(おたりや) (於) 鹿沼市 今宮神社	12月10日(日) 午後3時頃～午後8時	古いお札・お守り等を燃やし、無病息災を祈願する。
花市 (於) 鹿沼市 末広通り周辺	1月27日(土) 午前10時～午後3時	だるまなどの縁起物や花・植木・食べ物の露店商約500店が出店。

粟野ブロック(☎0289-85-2281)

第36回ふる里あわの秋まつり (於) 粟野コミュニティーセンター周辺	11月18日(土)午前10時～午後3時 19日(日)午前9時30分～午後3時	18日苗木の無料配布、よさこいソーラン 19日お囃子サミット、そば食い退会、芸能発表会、 18日19日お楽しみ抽選会、大鍋配布など
---------------------------------------	---	---

今市ブロック(☎0288-30-1171)

2017 日光そばまつり (於) 日光だいや川公園オートキャンプ場	11月17日(金)～19日(日) 午前10時～午後3時	市内・県内はもとより、全国各地のそば処が出店し、自慢の味を披露します。
2017 日光焼きそばまつり兼焼きそば グランプリ2017 (於) 日光市今市JR駅前通り特設会場	11月19日(日)	テーマ 「焼きそばの達人日光に降臨！」

日光ブロック(☎0288-50-1171)

ライトアップ日光2017 (於) 世界遺産「日光の社寺」日光東照宮、 日光山輪王寺、日光二荒山神社	11月3日(金)～5日(日) 午後5時～午後9時	イベント期間中は、殿堂案内人による案内ツアー(無料)なども行います。
日光国立公園マウンテンランニング大会 (於) 日光二社一寺周辺～霧降高原キスゲ平園地	11月12日(日)	歴史的な名跡や世界遺産としても名高いパワースポット日光と山々を駆け巡る大会。
第4回日光いろは坂女子駅伝大会 (於) 日光だいや川公園～日光二荒山神社中宮祠	11月26日(日)	街頭でのたくさんの応援よろしくお願いします。
日光婚活2017 (於) 東武ワールドスクウェア	12月9日(土)	問い合わせは、日光商工会議所日光事務所まで。
奥日光湯元温泉雪まつり (於) 奥日光湯元温泉	1月下旬～	期間中、さまざまなイベントを開催します。

藤原栗山ブロック(☎0288-70-1171)

湯西川温泉かまくら祭 (於) 湯西川温泉街	1月27日(土)～3月4日(日)	日本夜景遺産「歴史文化夜景遺産」認定イベントの中でバーベキューが楽しめ、夜は、ミニかまくらにローソクの火が灯され、幻想的な雰囲気となります。
きぬ姫まつり (於) 各ホテル・旅館、鬼怒川温泉駅、 日光市藤原総合文化会館ロビー他	2月1日(木)～3月31日(土)	ホテル・旅館に飾られたお雛様めぐりや、つるし雛を展示します。

足尾ブロック(☎0288-93-2267)

山芋品評会・即売会 (於) 足尾行政センター前駐車場	11月3日(金) 午前10時～	コシが強いと評判の足尾産 山芋の即売会です。山芋のほかに、地元商工業者の商品などの販売も行います。
第14回わたらせ渓谷鐵道イルミネーション 各駅点灯事業(於) わたらせ渓谷鐵道各駅 【足尾エリアの会場】 間藤駅・足尾駅・通洞駅・原向駅	12月3日(日)～2月28日(水) 点灯時間: 午後5時～ 最終列車通過まで 点灯式: 12月3日(日) 午後3時20分～午後5時(予定)	この機会に沿線の各駅にお出でいただき、この時期の素晴らしい風景をご堪能ください。

会 員 紹 介

富士屋観光センター 有限会社富士屋食堂

所 属 日光ブロック
代表者 伴 博親
住 所 日光市安川町 4-9
T E L 0288-54-0272
F A X 0288-54-1005
メール nikko228@nikko-fujiya.com
U R L http://www.nikko-fujiya.com

日光東照宮門前にて御食事とおみやげの販売
 日光限定とちおとめチーズケーキが
 おすすめです。



有限会社鬼怒川パークホテル

所 属 藤原栗山ブロック
代表者 小野 吉正
住 所 日光市鬼怒川温泉大原1409
T E L 0288-77-1289
F A X 0288-77-0100
メール park2@aqua.ocn.ne.jp
U R L http://www.park-hotels.com/

鬼怒川温泉にタイプの異なる施設を揃える
 温泉宿として、歴史と自然を感じる
 日光散策の旅をご提供しております。



粟野ブロック
 (7月29日)



鹿沼ブロック
 (8月5日)



藤原栗山ブロック
 (7月11日)

いちごプロジェクト(節電啓発
 事業/各ブロック女性部が実施。



足尾ブロック
 (8月13日)



日光ブロック
 (8月1日)



今市ブロック
 (8月5日)



日光・足尾ブロック
 (7月2日)

○花でおもてなし事業

支部・ブロックだより

○植樹と除草作業

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの
手続きがインターネットで行えます。

電子申告で
効率UP!



納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

【所得税など個人の確定申告書を作成される方へ】

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーを準備すれば、
自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。ご自宅等からe-Taxで送信すれば、
本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。



所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用※できます。

※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年
間、税務署から書類の
提出又は提示を求めら
れることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

検索

www.e-tax.nta.go.jp

・・・表紙の写真説明・・・

今年8月10日、日光・鬼怒川地区で懐かしの蒸気機関車「大樹(たいじゆ)」が約半世紀ぶりに運行を復活。「鉄道産業文化遺産の保存と活用」という理念から始まったSLは、日光の観光振興や活力創出との願いも乗せて走り出した。

■発行所 公益社団法人 鹿沼日光法人会
〒322-0074 鹿沼市日吉町 718-2 TEL0289-65-1201
■発行人 会長 / 高橋 宏
編集人 / 広報委員会